



花巻球場の愛称が決定！ JALスタジアム花巻

【問い合わせ】本館スポーツ振興課(☎41-3593)



新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託 公募プロポーザル

第二次審査 公開プレゼンテーションを 実施します

【問い合わせ】本館新花巻図書館計画室(☎41-3615)



市と日本航空株式会社(JAL)は「花巻球場の愛称命名および施策の連携に関する契約」を締結し、11月4日(火)に市役所で同契約の調印式を行いました。

また、本契約に基づき、花巻球場の愛称を「JALスタジアム花巻」と命名しました。

※市の条例で定める正式名称「花巻球場」に変更はありません

今後は、同社と連携し、同球場を活用した野球の技術普及や競技レベルの向上、地域スポーツの活性化、交流人口の拡大などに向けた取り組みを強化していきます。

市では「新花巻図書館整備基本計画」に基づき、「新花巻図書館整備基本実施設計業務委託公募プロポーザル」を実施しています。公募プロポーザルには全国から61者の応募があり、9月26日に行った第一次審査で、6者が同審査を通過しました。

第二次審査は11月24日に行います。審査のうち、提案書のプレゼンテーションと選定委員によるヒアリングは左記のスケジュールで一般公開するほか、後日YouTubeで公開します。

■第二次審査の概要

プレゼンテーションおよび選定委員によるヒアリングの内容から総合的に評価して審査します。

【期日】 11月24日(月)・(振休)
【会場】 文化会館 大ホール
【スケジュール】

時間	内容
10:00	開場
10:15	開会
10:30	プレゼン・ヒアリング(1者目)
11:20	プレゼン・ヒアリング(2者目)
12:00	休憩
13:00	プレゼン・ヒアリング(3者目)
13:50	プレゼン・ヒアリング(4者目)
14:40	プレゼン・ヒアリング(5者目)
15:30	プレゼン・ヒアリング(6者目)
16:20	閉会

※上記時間は目安のため、変更になる場合があります

プレゼン・ヒアリングの様子は、後日YouTubeで公開します。動画のURLは市ホームページでお知らせします。



傍聴する際の注意事項

プレゼンテーションと選定委員によるヒアリング終了後、選定委員による審査を非公開で行い、最優秀者(優先交渉権者)1者と、次点者1者を選定します。

■審査結果の公表

最優秀者と次点者、他の第二次審査参加者を記載した審査結果を、12月3日(水)に市ホームページで公表します。

■契約締結に至った背景

日本航空株式会社は、空港所在地である本市とゆかりのある会社で、スポーツや祭りなどを通じた地域の魅力の掘り起こしや関係人口の創出などに力を入れているほか、大谷翔平選手やMLB、侍ジャパンとスポンサー契約を締結しています。

一方、市は昨年11月に、「(一社)全日本女子野球連盟から東北で初となる「女子野球タウン」に認定され、今後の展開について具体的に検討を進めていました。

こうした中、同社と本市の目的が一致したことで、本契約の締結に至りました。同社にとって球場施設の命名権取得は初めての試みであり、本契約の締結により主に次の効果が期待されます。

■契約締結により期待される効果

①愛称名が注目を集めることによる、球場の認知度や市の情報発信力の向上

②日本航空株式会社の協力による施策の展開

。野球教室や指導者向け講演会の開催、女子野球大会の開催支援

。野球以外のスポーツ教室や球場を活用したイベントの開催

。新たな観光メニューの企画販売、球場周辺の観光スポット化

※具体的な内容は市と日本航空株式会社の協議により決定されます

熱闘！ 女子野球大会

11月8日・9日に同球場をメイン会場に「JAL presents 第3回みちのくコカ・コーラ杯女子硬式野球イーハートアップはなまき大会」が開催されました。

全国から集まった12チームが熱戦を繰り広げ、花巻東高校が優勝。大会2連覇を果たしました。



傍聴できますが、各提案者の資料配布は行いません。会場内スクリーンでご覧ください。

また、提案者や選定委員に影響を及ぼすことなく、公平・公正に実施するため、次のことを守ってください。守っていただけない場合には、退場いただくことがあります。

。ホール内では静かにする。また、声援や拍手、賛否を表明する行為をしない

。ホール内で写真や動画の撮影、録音などをしない

。提案者や選定委員に対し、声掛けやメモを渡すなどの接触をしない

。プレゼンテーションやヒアリングの内容をSNSなどに投稿しない

。その他、会議を妨害したり迷惑を及ぼしたりする行為をしない

なお、次に該当する人は傍聴できませんので、ご了承ください。

。発表前の提案者

。酒気を帯びていると認められる人

。プラカードや旗など、円滑な会議運営を妨害する恐れのある物品を携帯している人

。他の傍聴者の迷惑となる行為をする恐れのある人

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

